

専従指定に関する東京地本見解

本部は、9月18日の中央執行委員会で、専従指定について、本部13名、地方11名、JR総連2名の計26名を指定し、東京地本には専従指定しないことを決めた。

この決定に異議がある！

東京地本は、4500名（8月1日現在）の組合員が存在しており、中央本部の方針に基づいてJR東労組の再構築を実践している最中である。専従指定をしない事は、組織運営に支障を及ぼすとともに、組合活動の後退や組織の弱体化に繋がり、組合員が不利益を被るのである。

本部の見解では、東京地本に専従指定しない理由を「規約第14条を逸脱し、規約第27条や機関決定に従わない事態とも言え、専従役員が本部方針を実践し、組織指導を行えない状態から転換がはかられていない」としている。しかし、東京地本は、規約や機関決定を逸脱した認識はない。そもそも「18春闘は、大敗北した」という総括に関わる議論は継続中であり、第36回定期大会で発言したように、その認識に至る「事実経過」を一致させるために、双方向の議論をする場を求めている。組織には強弱があり、運動方針を実践する過程や、その結果に対する総括に違いがあるのは当然の事である。上部機関が継続中の議論を封じ、18春闘の総括を根拠にして専従指定しないことに対し「組合民主主義」を感じない。

組織運営に支障を及ぼし、組合活動の後退と組織の弱体化に繋がり

組合員が不利益を被る！

今こそ、JR東労組所属組合員の負託に応え、組合員の利益を守り、JR東労組の再構築の期待に応える活動が求められている。組合員の労働条件に関する業務的な課題や、協約・法令等に関する組織的な課題、共済等の手続きをはじめとした福利厚生に関する活動、OB会員やグループ会社の組合員との連携、支部・分会や本部との組織運営上の連絡調整、議員懇談会や関係団体との親交などの社会連帯等、多岐にわたって活動しており、円滑な組織運営が求められているのである。このような日々の組合活動業務に支障をきたすことは、組合員の不利益に繋がるのである。したがって、本部が東京地本に専従指定しない判断をしたことは、組合員の利益を守る事を軽視した組織運営であり、JR東労組規約第13条（組合員の権利）の「(1) 組合のすべての問題に参加することおよび均等の取り扱いを受けること」に反している。

専従者数に整合性も納得感もなく、決め方や進め方に公正・公平性がない！

本部は、2018年6月の組織財政検討委員会で専従者数を「組合員数14000名で専従者39名」という想定を明らかにしていた。しかし、同年9月の組織財政検討委員会では「組合員数13800名で専従者29名」との考え方を示した。専従枠の39名と29名の乖離の根拠が明確にされず、しかも専従者数が29名となる根拠について本部は、「専従者数29名は、会社から示されている数字」「算出根拠は会社しか持っていないので、本部はわからない」「会社は、29名の算出根拠を教えない」と述べている。他労組の専従者数と比較しても、本部の説明は整合性も納得感もない。

本来は組織財政検討委員会で、組織財政や人員状況などについて、議論し、その答申を

踏まえて、中央執行委員会で決めるべきである。当然だが専従指定については、組織人数は最大限考慮されるべきである。地本別の組織人数さえ示さないことはもとより、その決め方や進め方には公正・公平性がない。

東京地本は、9月14日の組織財政検討委員会の議論で、東京地本に専従指定しないことに反対意見・再考を強く述べたが、本部は根拠ならざる根拠に終始した。本部の判断は組合員の利益を守る組織体制をつくる判断と言えず、納得できるものではない。

組合民主主義を蔑ろにし、18春闘総括を一方向的に押し付けるべきではない！

東京地本は18春闘総括について、JR東労組第36回定期大会をはじめ、各種会議で「18春闘の総括を行う専門会議を設けるべき」「事実経過を認識一致すべき」と再三要請してきた。しかし、認識一致する議論が作られていないばかりか、いまだに専門会議が開催されない。18春闘の闘争過程や妥結結果等の認識一致に向けて、総括議論は継続中なのである。東京地本は、事実に基づく18春闘の総括をするために、閲覧手続規則第2条に基づき「閲覧申し込み」を行おうとしたが、本部によって拒否されている。このことは、JR東労組規約第13条（組合員の権利）の（3）にある、議事録を閲覧する権利を侵害するものである。本部に対しては、18春闘を総括する専門会議の開催を引き続き要請していく。

東京地本の全機関役員の総力を結集して

組合員の利益を守るJR東労組の再構築を推し進めよう！

JR東日本の非組合員化が進む中で「モノ言えぬ空気」になりつつある実態を多くの社員が憂いている。そして「早く健全なJR東日本会社に戻ってほしい」「風通しがよく、安全・健康・ゆとり・働きがいのある明るい職場になってほしい」と望み、労働組合に期待を寄せている。

東京地本は、2018年秋のたたかいにおいて、「職場を原点にした日常活動の強化を通じて、組合員との信頼関係を醸成し、全機関役員の総力で組合員の利益を守るJR東労組を再構築しよう！」のスローガンを掲げ組織の総力を挙げて職場からのたたかいを推し進めている。東京地本は、これからもJR東労組運動を強化し、是々非々の立場で声をあげ、正論を貫く決意である。経営のトップが関与した歴史に例のない脱退強要事件を「なかったこと」にはできない。そして、JR東日本会社による差別や人権侵害・人格破壊を許さず、不当労働行為や団結権侵害を根絶するために「職場で発生したすべての不当労働行為を明らかにする運動」に立ち上がっていく。私たちの労働組合らしい取り組みに賛同し、すでに数名の仲間が、勇気をもってJR東労組に再加入しており、今後も積極的に加入を呼び掛けていく。

東京地本は、これからもJR東労組運動を先頭で担い、職場の業務課題の解決を通じて組合員の利益を守り、JR東労組を再構築するために秋のたたかいを堂々と推し進め、19春闘に向かってたたかいを展望していく！

2018年9月26日
東日本旅客鉄道労働組合 東京地方本部
全支部全分会代表者会議